

平成30年12月25日

監査委員会活動結果報告書

監査委員 高橋正美

監査委員 佐藤友美子

監査委員 渡邊博美

平成30年9月25日から12月24日までの監査委員会の活動結果は、以下のとおりである。

I 業務監査

監査委員会は、放送法第43条に基づく役員の職務執行に対する業務監査を、監査委員会監査実施要領および平成30年度監査委員会監査実施計画に基づき実施した。

監査は、当該活動期間中に出された四半期業務報告に記載された業務および、期間中に生じた事象で、監査委員が必要と認めた業務を対象に行った。

監査では、役員の業務執行状況を確認するため、会長、副会長、理事へのヒアリングを行った。役員の業務執行状況をより正確に把握するため、「2018年度第2四半期業務報告」等の資料査閲、本部部長、放送局長、子会社社長等へのヒアリングを行った。また、理事会、リスクマネジメント委員会等の重要会議に出席するとともに、リスク管理室や内部監査室などから適時報告を受けた。

業務監査の結果を、次の通りに報告する。

- ・「重点監査項目」については、①業務執行状況、②会長、副会長、理事の認識、③監査委員会の認識、の順で記載した。
- ・「その他の主な監査項目」として、受信料値下げを盛り込んだ経営計画の修正について記載した。

1. 重点監査項目

1-1 内部統制の推進およびリスクマネジメントの取り組みの監査

【監査の視点】

- 内部統制に関する取り組み
- リスクマネジメントおよび不正防止の取り組み
- 内部監査の状況および指示事項、要改善事項の対応
- サイバー攻撃へのセキュリティ強化などIT統制の取り組み

① 業務執行状況

今期は、不祥事が相次いだ。

10月25日、報道局のチーフ・プロデューサーが下北沢駅構内で女性のスカートにスマートフォンを差し入れたとして、東京都迷惑防止条例違反の疑いで現行犯逮捕され、盗撮容疑も加わり送検された。協会は、「事実関係を確認したうえで厳正に対処する」と公表した。11月30日付で、チーフ・プロデューサーは不起訴となったが、12月11日、協会は停職3か月の処分を決定し公表した。

11月1日、宗教団体「アレフ」に関する取材を行っていた札幌放送局のディレクターが、住民へのインタビューの音声ファイルをダウンロードできるURLを、誤って「アレフ」側にも送信した。協会は、関係者に謝罪すると同時に「報道現場での情報の取り扱いを一層厳格にし、再発防止に努める」と発表、さらに11月21日、誤送信したディレクターを停職1か月、上司4人を出勤停止や減給、譴責とする処分を公表した。なお、履歴を調べた結果、音声ファイルは制作関係者以外にはダウンロードされていなかったことが分かった。

また、佐賀放送局長に職員の服務規定に反する不適切な行為があったとして、11月5日に局長の職を解き、人事局付と発令した旨を公表した。6日、コンプライアンス統括理事から全職員にあてて、綱紀粛正を徹底するよう通達した。

11月9日から10日にかけて、番組制作の委託先のディレクターが、映像ファイルをダウンロードできるURLの入ったメールを、第三者に誤送信した。協会は、連絡の取れた方に謝罪すると同時に「外部の制作会社を含め情報管理の厳格化に努める」と発表し、11月21日、業務委託元のチーフ・プロデューサーと上司2人を減給や譴責とする処分を公表した。合わせて、ファイル共有はNHK指定のシステムに限定し、外部システムの利用には厳格な事前申請を義務付けるなどのルール強化と徹底、誤送信対策の実施、放送用素材を扱うNHK、関連団体、外部プロダクションの職員・スタッフの再教育を柱とする再発防止策の実施を公表した。

12月11日、協会は、帯広放送局の副部長が、2016年7月から2018年11月にかけて単身赴任をしていると虚偽の届け出をし、単身赴任手当等計524万2,160円を不正に受け取っていたとして、この職員を懲戒免職するとともに、全額弁済させると公表した。また、単身赴任期間中に支給要件を満たしていない期間があったにもかかわらず、速やかに変更手続きをしていなかった職員について、計224万2,800円を精算させるとともに、出勤停止14日の処分を決めたと公表した。協会は、視聴者の皆さまに深くお詫びし、再発防止に向けた取り組みに全力を尽くすとして、同日、単身赴任手当の受給者全員を対象に緊急総点検を行うなど三つの再発防止策を公表した。また会長、副会長、人事・労務統括理事、コンプライアンス統括理事が報酬の一部を自主返納することにした。

協会は、9月に公表された北大阪営業センターでの個人情報を含む帳票の紛失・廃棄事案の後、鍵の取扱者の履歴が残るキーボックス導入など4つの再発防止策を講じている。また10月から全国マナーアップキャンペーンを実施し、訪問要員によるクレーム・トラブルの発生抑止に取り組んでいる。訪問活動を契機としたクレーム数は前年に比べ減少しており、特に訪問態度、説明不足、訪問時間などについて改善が見られる。

ITセキュリティ対策については、1年間の独立行政法人情報処理推進機構の中核人材育成プログラムへ2名を派遣（去年は1名）、10月からカーネギーメロン大学に1名を海外派遣するなど、人材育成を進めている。

ITを活用したリスクマネジメントをさらに進めるべく、勤務管理や経費精算のための外部クラウドサービスのパイロット運用のアカウント数を12月時点で700以上に拡大し、全局導入に向けて取り組みを加速させている。

内部監査室は、第2四半期に本部2部局、地域放送局5局で実地監査を実施した。

② 会長、副会長、理事の認識

コンプライアンス統括理事は「不祥事についてはより厳しい対処が必要で、さらにその処分を抑止効果につなげていくための情報共有の徹底や、現実に即したルールの見直しなども検討しなくてはならない」との認識を示した。

人事・労務統括理事は、「受信料をいただいている唯一のメディアとして、視聴者・国民の皆様に納得いただけるサービス、事業運営、そしてガバナンスが問われている。ルールの見直しも含め、危機意識を全役職員で共有して対応していきたい」との認識を示した。

営業統括理事は「現在全国の営業現場を回ってコンプライアンス意識の徹底と浸透を図っている。今後帳票の電子化など個人情報漏洩リスクを減らす対策

を検討していく」との認識を示した。

情報システム・セキュリティ統括理事は「ユーザビリティとセキュリティを両立させる設備整備を考えていくことが必要だ。誤送信など不祥事の再発防止の取り組みにとどまらず、セキュリティを高めるためにシステムや業務フローを根本的に見直したい」との認識を示した。

副会長は「視聴者の信頼が強く求められる中、不祥事が続発しており、信賞必罰を徹底していかなければならない」との認識を示した。

会長は「不祥事が相次いで発生していることは極めて遺憾であり、受信料で成り立つ協会にとって組織の根幹を揺るがしかねない。この危機感を役職員みなで共有し、不祥事の再発防止と信頼の回復に全力をあげる」との認識を示した。

③ 監査委員会の認識

職員による盗撮や不適切な行為、取材情報の誤送信、単身赴任手当をめぐる不正・不適切な受給が立て続けに起きたことは、視聴者・国民の信頼を大きく揺るがすもので、極めて遺憾である。NHK全体のコンプライアンス意識が緩んでいると指摘せざるを得ない。公共メディアに携わる人間は高い倫理観が求められ、一般の社会人よりも重い社会的責任を負っていること、またNHKは受信料で成り立っており、公金意識が信頼の基盤であることを、再度徹底させることが不可欠である。さらに、リスク管理の基幹にあたる懲戒などの制度と運用の妥当性を再検討すると同時に、ITを活用したリスクマネジメントなど、リスク低減の環境整備も進めなくてはならない。監査委員会は、協会が不祥事根絶に向けてどのように具体的かつ実効的な対策を速やかに講じるか、継続的に監査していく。

ITセキュリティ対策については、東京2020を控えてサイバー攻撃に対する十分な備えが必要であり、人材の確保・拡充をさらにスピード感を持って対応していただきたい。

外部クラウドサービスの運用については、次期基幹システムとの連動も見据えて、いかにスムーズかつ効果的に本格運用へ結びつけていくか、注視していく。

1-2 新たなメディア環境への対応状況の監査

【監査の視点】

- 4K・8Kスーパーハイビジョンの本放送に向けた取り組み
- インターネットを活用した新たなサービスの検討および実施状況
- 放送と通信の融合時代における受信料制度の在り方の検討状況
- 東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組み状況

① 業務執行状況

協会は、12月1日から新たにBS4Kで1日18時間、世界初となるBS8Kで1日12時間10分の本放送を開始した。多彩な4K・8K番組を制作し、10月からは送出テストや運用訓練を実施するなど、万全の準備を整えて円滑な放送をスタートした。

放送開始日には、生放送の特別番組をBS4K・BS8Kに加え、総合テレビでも一部放送し、4Kによる南極生中継や8Kでのイタリア・ローマからの生中継を実施するとともに、4K・8K番組の見どころや受信方法なども紹介した。

また関係各所と連携した全国巡回キャラバンによる積極的なプロモーションを実施するなど、普及・周知活動にも継続的に取り組んでいる。4K・8K放送開始後1週間で、視聴方法の問い合わせなどが約2,200件あった。

協会は、総務省「放送を巡る諸課題に関する検討会」で、9月と11月に、常時同時配信サービスの基本的な考え方や、「第二次取りまとめ」で指摘された課題に対するNHKの考え方や具体的な取り組みなどを説明した。この中で、インターネットを活用した業務のあり方の見直しとして、会計上の透明性や地域情報の提供、他事業者との連携・協力等の確保の考え方などを示した。また、業務全体の見直しの中で、視聴者保護の観点を堅持した上で衛星波を整理・削減する方向で議論を進め、4K・8K放送開始1年後をめどにその時点での考え方を示すことを説明した。

なお会議では、「第二次取りまとめ」で示された事項に基づき、NHKの取り組みを踏まえつつ、制度整備等の対応について検討・調整を進めるとの方針が示された。

② 会長、理事の認識

放送統括理事は「4K・8Kの普及活動は放送が始まったこれからが本番。4K・8Kは、テレビのスマート化と合わさって様々な可能性を持っており、それらを見越して放送やネットでどのようなサービスができるかを考えていく」との認識を示した。

技術統括理事は「4K・8K放送は順調にスタートした。安定して放送サービスが提供できるよう、放送機器の4K化とIP、クラウド技術の導入を的確に進め、さらに4K・8K設備を充実させる。また、インターネット活用業務については、技術的な準備を着実に進めていく」との認識を示した。

経営企画・ネット展開統括理事は「4K・8K放送は滞りなく滑り出した。今後、コンテンツを充実させるなどの取り組みを積極的に進める。また常時同時配信については、コンテンツ制作費や配信経費、認証にかかる経費等を精査して、会計上の透明性を確保しながら検討を進めていく」との認識を示した。

会長は「BS4K・8K放送については、今後も魅力的なコンテンツの充実やパブリックビューイングなどの普及活動に努める。インターネット活用業務については、どのようなサービスで、どう視聴者の利便性を向上させるのか検討を行い、視聴者・国民の理解を得ながら進めていきたい」との認識を示した。

③ 監査委員会の認識

協会は、限られた経営資源の中、魅力的な4K・8K番組の制作を効率的かつ効果的に進め、放送の安定送出を軌道に乗せるように努めなければならない。また関係各所と連携した普及・周知活動の継続的な実施に加え、視聴者からの要望や問い合わせ、クレーム等に的確に対応しながら、視聴環境の整備を着実に進めることが求められている。監査委員会は、4K・8K放送について、協会が引き続き先導的な役割を果たし、新しい放送の発展に貢献するか、確認していく。

また、常時同時配信について、協会は視聴者・国民の理解を得ながら、他事業者との連携・協力を進め、2019年度内の開始を目指して確実に準備を進める必要がある。

監査委員会は、協会が中長期的な視点を踏まえ、常時同時配信を含めたインターネット活用業務や、衛星波のあり方の議論などを着実に進め、既存業務の見直しも図りながら、いかに公共メディアとして「情報の社会的基盤」の役割を果たしていくか注視する。

1-3 働き方改革の取り組みの監査

【監査の視点】

- 健康確保のための労働時間削減や休暇取得の取り組み
- 業務フローの見直しや職場環境整備など組織運営の取り組み
- 記者の専門業務型裁量労働制など人事施策の取り組み
- 女性の活躍などダイバーシティ施策の取り組み
- 働き方改革と人材育成の両立

① 業務執行状況

協会は、恒常的な長時間労働を抑止するため、引き続き勤務データを月次単位で分析するとともに、全役員が課題を共有し、部局横断のプロジェクトを組み、対応策を検討し改善を図っている。スマートフォンによる打刻や、勤務管理・経費精算アプリを活用した外部クラウドサービスのパイロット運用を拡大し、長時間労働の抑止効果などの検証を進めている。また、モバイルワーク推進や番組の遠隔試写システムの実現などに向け、具体的な施策内容の検討を進めるとともに、事務作業などを効率化するためのRPA（ロボットによる定型業務自動化）導入に関して、活動方針の策定やロボット製作の試行を実施した。

2019年4月の改正労働基準法の施行を見据えて、グループ全体で研修や説明会を実施するとともに、システム改修も進め、さらに秋季交渉で「36協定」などの見直しについて、組合と合意した。各部局や各関連団体では、多様な業務に即した勤務管理を行うなど、さまざまな取り組みを進めている。

また、テレワーク拡充に向けて導入試行を行った外部サテライトオフィスについて、業務や移動時間の効率化に一定の効果が認められたことから、専門事業者との提携により、11月から全国70か所で利用できる施設を確保し、本格運用を開始した。

「NHKグループ働き方改革宣言」2年目に入り、協会は、これまでの各現場での取り組みを継続し実効性を高めていくとともに、職場ごとに勤務状況の確認や休暇の取得などを検討する「働き方点検の日」の実施を2019年1月より毎月1回から2回にするなど、取り組みの強化も図りながら、改革を進めていくとしている。

② 会長、理事の認識

人事・労務統括理事は「働き方改革では、業務の適正化も併せて進める必要があり、何をやって何をやらないのかを見極め、実施しないといけない時期にきている」との認識を示した。

報道担当理事は「勤務管理については、毎月半ばに点検、警鐘を鳴らし、月末

までに休暇取得を促すなど、労基法改正に向けての試行、検証を始めている」との認識を示した。

制作担当理事は「ドラマ収録方法の見直しの本格化、紅白歌合戦での他部局からの応援など、ジャンルごとに具体的な対策を講じながら、全体の番組の本数も適正化していきたい」との認識を示した。

会長は「NHKグループ働き方改革宣言2年目は、『新しいルールを守り、新しい働き方を実現』という目標を掲げ、公共放送をともに支える大切な仲間を失うことが二度と起きないように、役職員が一丸となって改革に取り組んでいく」との認識を示した。

③ 監査委員会の認識

2017年12月の「NHKグループ働き方改革宣言」の公表から1年、各現場での自発的な取り組みも進捗していると、監査委員会は認識している。

4K・8K放送がスタートし、インターネット活用業務も進めている中、グループ全体で業務の適正化や実効性のある取り組みを加速させていくことが重要である。監査委員会は、働き方改革の進捗状況を確認するとともに、法令を遵守しつつ職場の創造性やモチベーションを維持できる施策を、協会が現場の声も反映しながら迅速に推進していくか、引き続き注視していく。

1-4 NHKグループ経営改革の取り組みの監査

【監査の視点】

- NHK本体と関連団体の最適な業務体制再構築に向けた取り組み
- 協会による子会社等への管理強化および内部統制強化の支援
- 子会社等における内部統制強化および不正防止の取り組み
- 内部監査室による関連団体調査等の実施状況

① 業務執行状況

NHKメディアテクノロジーとNHKアイテックの統合については、2019年4月1日に新しい総合技術会社「NHKテクノロジーズ」としてスタートすることで基本合意し、12月12日に合併契約を締結した。さらに、他の分野でも関連団体の統合や関連団体間の一部業務移行など、グループ内での再編・整理の検討が進んでいる。

協会は、NHKグループ全体の業務改革を推進するために4月に発足させた「業務改革推進会議」を中心に、要員と予算を一体的に計画するための提案を募って9月末に締め切り、既存業務の見直しや経営資源の最適配置を検討して

いる。

また協会は、次期基幹システムの導入にあわせて、グループ全体の業務効率化・管理高度化に資するシステム対応を検討するために、関係部局による検討プロジェクトを立ち上げた。

協会は、グループのガバナンス強化を図るため、内部監査室による関連団体調査を実施しており、第2四半期は子会社4か所を調査した。

② 会長、理事の認識

グループ経営改革統括理事は「業務改革については、子会社に業務を委託する際にも、個別に業務を検討するだけでなく、隣接する部門も合わせて業務のあり方を本質的に見直すような改革を進めたい」との認識を示した。

技術統括理事は「技術系2社の統合の手続きは順調に進んでおり、今後の課題は、社員のモチベーションの維持と、ネット活用業務やセキュリティなど新しい業務へのパワーシフトだ」との認識を示した。

会長は「統合については、社員のモチベーションを上げながら、いかに統合のシナジー効果を出していくかが最大の課題だと考えている」との認識を示した。

③ 監査委員会の認識

グループ経営改革、働き方改革、地域改革など、グループ全体の重要な経営課題について、順次取り組みが進捗している一方で、人材確保や育成などで課題も出ている。グループ全体の戦略の中で、各団体の役割をどのように位置づけていくかをしっかりと共有することが重要である。

また、関連団体の統合・再編については、目的を明確にし合意すると同時に、人事制度設計や職員・社員のモチベーションの維持など様々な角度からの十二分な議論が欠かせない。さらに統合後も、より良い組織作りに向けての不断の改善が必要である。監査委員会は、協会が各関連団体と十分に協議・意思疎通した上で、どのようにグループ経営を高度化していくか、注視していく。

1-5 地域改革の取り組みの監査

【監査の視点】

- 地域の実情に合わせた放送・サービス、業務改革の進捗状況
- 地域放送局の意向集約や業務支援の状況
- 子会社との連携など地域改革へのグループ全体の取り組み

① 業務執行状況

地域の放送・サービスの一層の充実に向けて、6つのパイロット局をはじめ全国の放送局で県域放送を増やす取り組みが積極的に行われている。また9月下旬に本州を縦断した台風24号では、各放送局が県域放送を大幅に増やすなどして、地域に密着した多くの減災・災害情報を伝え、当該地域では多くの人に視聴された。県域放送番組の制作のため、地域拠点局のディレクターらが域内局に出張して制作にあたるなど、本部・拠点局の支援も進んでいる。

協会は10月、上半期の地域放送サービスの状況について分析を行った。金曜日夜間に県域で放送された番組数は、全国の放送局の平均で前年度比3倍以上に増えており、こうした県域番組は拠点局エリアで一律に放送されている番組よりも多くの人に見られている、としている。さらに、県域番組の増加が総労働時間を増やしているというデータは出ていない、と分析している。

一方、放送サービスにとどまらず、イベントや広報、さらには双方向の視聴者コミュニケーションといった、地域に応じた新たな視聴者サービスの拡充を目指す、全国5つの事務管理部門のパイロット局の取り組みも10月からスタートした。

こうした全国の放送局で行われている様々な地域サービス拡充の取り組みについては、各地の好事例を参照できるホームページを作り内容を充実して、放送局間での共有化も進められている。

② 会長、理事の認識

地域改革統括理事は「ブロック一律でなく、その特性に合わせて地域放送を出しており、現段階では、視聴者の受け止めもいと認識している。パイロット局だけでなく、他の放送局も地域サービスの拡充に取り組む中で、制作費・既存業務の見直しなど課題を検討していきたい」との認識を示した。

会長は「地域改革は2年目を迎え、放送サービスにおいて具体的な成果が出てきたと実感している。今後は、拠点局長がブロック全体を俯瞰し、経営資源を戦略的に活用するための権限の明確化を検討していきたい」との認識を示した。

③ 監査委員会の認識

地域のニーズに根ざした地域放送サービス充実の取り組みは、本部はもとより、拠点局が域内局のニーズに応じた支援をしながら、着実に進んでいる。今後さらに、地域に寄り添う、地域の人たちが望んでいるサービスの向上を目指して一層の充実を期待したい。一方、2019年度から改正労働基準法が施行される中で、こうした地域改革を働き方改革と両立させながら、限られた経営資源の中で全国に広げていくことができるのか、そのためにパイロット局の取り組みや課題を踏まえ、協会が的確な方策を講じていくのか、監査委員会は引き続き大きな関心を持って注目していく。

1-6 国際発信力の強化に向けた取り組みの監査

【監査の視点】

- NHKワールドJAPANの充実と認知度向上に資する取り組み
- 地域放送局と連携した地域情報発信強化の取り組み
- 多言語化の推進や、在日・訪日外国人への情報提供の取り組み
- 国際共同制作や海外への番組販売など国際展開の実施状況

① 業務執行状況

9月下旬に本州を縦断した台風24号では、訪日・在日外国人に英語で減災・災害情報を伝えるため、NHKワールドJAPANで24時間特別編成を行った。またラジオ第2放送のニュースで英語・中国語・ポルトガル語など5か国語で台風関連情報を伝えた。さらに外国人に向けた英語ニュースのホームページに誘導する二次元バーコードを総合テレビで初めて表示し、ホームページのアクセス数が前週の7倍以上に増加した。11月からは、スマートフォン向けに、英語に続き中国語で、地震・津波に関する速報を伝えるプッシュ通知を始めた。また訪日外国人向けに国内ホテルでNHKワールドJAPANが視聴できるよう勧奨活動を進めている。

日本各地の魅力を海外に発信するため、10月には四国、12月には北海道で地域キャラバンを実施し、外国人に人気の高いしまなみ海道や小樽から生中継を行った。また、ニュース番組の中に東日本大震災の被災地の復興状況を伝えるコーナーを新設し、随時放送を始めた。

国際展開の分野では、2017年8月に放送された「ハートネットTV＋#8月31日の夜に。」が、世界の優れた番組を選ぶ国際コンクール・イタリア賞で最優秀の「大統領特別賞」を9月に受賞した他、大型シリーズ「人体 神秘の巨大ネットワーク」が国際共同制作としてアメリカなど各国で放送・配信されることになった。

また上田会長がABU＝アジア太平洋放送連合の会長に選任された。

② 会長、理事の認識

国際放送統括理事は「日本に来ている外国人に、災害時にきちんとした情報が届くようにしたい。訪日外国人がさらに増えることが予想される2020年に向けて、NHKワールドJAPANを視聴できる全国のホテルを増やしていくことも課題だ」との認識を示した。

会長は「国際放送の最大の課題は認知度の向上だ。災害が相次ぐ中で、訪日外国人や日本在住の外国人に向けたニュースや安全・安心情報の発信が、公共メディアとしてのNHKに求められている。今後も災害時には、ラジオ第2放送

の活用やインターネットでの情報発信など臨機応変に対応していきたい」との認識を示した。

③ 監査委員会の認識

訪日・在日外国人の数がますます増加する中で、災害時に安全・安心情報を届ける取り組みは着実に進んでいる。東京でのオリンピック・パラリンピックの開催に向けて、日本各地の情報を世界に発信していくことは協会の大きな使命であり、今後も国際発信力の強化にどう継続的に取り組んでいくのか、監査委員会は注視していく。協会が制作した番組等が海外で高い評価を受けるなど存在感を示しているが、今後さらにデジタル分野も含めた国際展開をどのように進めていくのか、関心を持って見ていく。

1-7 放送センター建替に向けた取り組みの監査

【監査の視点】

- 基本設計や放送機能、事業継続等の検討状況
- 建替に関する公平性、透明性確保の取り組み
- 建替に関する内部監査の実施状況

① 業務執行状況

協会は、2020年度の情報棟の着工に向け、関係部局や竹中工務店・久米設計 設計施工共同企業体との打ち合わせを重ね、基本設計や事前工事の検討を進めている。10月には、情報棟完成後の放送センター東館解体時の放送事業継続などについて検討するプロジェクトを発足した。

また内部監査室は、外部の専門家を加えたチームを編成し、12月に放送センター建替業務の実地監査を行った。

② 会長、理事の認識

新放送センター業務統括理事は「放送・事業継続における具体的な課題を全役員で再確認し、工事期間中の放送・事業を円滑に継続するための具体的な対応計画、代替リソースの確保策の検討を進めている」との認識を示した。

会長は「2019年に基本設計の作業を完了させるため、課題を整理しながら、共同企業体と設計の検討を進めることが重要だ」との認識を示した。

③ 監査委員会の認識

監査委員会は、センター建替に関する一連の業務が、高い公平性や透明性、客

観性を確保して進められ、協会が確実に説明責任を果たしているか注視していく。また、建替期間中の代替スタジオ等の確保など、放送やその他の事業継続に係る諸課題の検討状況についても適時報告を求め、適正に進められているか確認していく。

2. その他の主な監査項目

2-1 受信料の値下げを盛り込んだ経営計画（2018－2020年度）の修正について

① 業務執行状況

協会は、11月27日、受信料の値下げを盛り込んだ現3か年経営計画の修正提案が、経営委員会で議決されたことを公表した。

協会は、計画を上回る収入を確保できる見通しとなっていること、4K・8K放送対応など大型の支出に対する備えに一定程度のめどが立ったことなどを受け、中長期的な収支の見通しを見極めた上で、収支相償の原則にのっとり、視聴者に還元するとしている。値下げは、すべて実施すると2018年度の受信料収入見込みの4.5%程度の規模で、2019年度と2020年度の2段階で行い、既に一部実施している負担軽減策と合わせて、6%相当の還元を実施したい、としている。

経営委員会は、放送と通信の融合時代の公共放送と受信料制度について研究を継続していくべきであり、また業務改革による経費削減に覚悟を持って取り組むこと、契約収納活動の抜本的な改革の検討を加速することが求められる、などとした見解を公表した。

② 会長の認識

会長は、「今後、世帯数やテレビ保有率の減少など、経営環境が一層厳しさを増すことを見据えつつ、NHKが果たすべき『公共の役割』、中長期的な事業計画や収支の見通しを真剣に検討した上で、収支相償の原則にのっとり、受信料の値下げを実施すべきと判断した。受信料の値下げを、改革の好機と捉え、役員一同が、その目的と危機感を共有して、一丸となって改革にまい進していく決意である」との認識を示した。

③ 監査委員会の認識

受信契約が堅調に増えていること、放送センター建替、4K・8K放送などに

対する備えに一定のめどが立ったこと、社会情勢の変化を考慮した長期的な見通しを踏まえたものになっていること、値下げの時期を2回に分けてできることから速やかに実施すること、などを勘案すれば、受信料の値下げの時期と規模は、一定の合理性があると認識している。一方で、値下げがサービスの質の低下を招くことがあってはならず、「公共メディアへの進化」を掲げた現経営計画の施行と視聴者への還元とが両立するように、協会がいかに業務運営を進めていくか、監査委員会は注視していく。

II 会計監査

監査委員会は、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人から、10月に平成30年度第2四半期の監査実施概要について説明を受け、実施した監査の手続き等について意見交換を行った。

また、11月に中間決算の監査結果について説明を受け、中間財務諸表について有用な情報を表示しているとの報告を受けた。

Ⅲ 監査委員会の活動

1. 監査委員会活動結果報告

放送法第39条第5項に基づき、経営委員会に報告した監査委員会の職務の執行状況は、次のとおりである。

- 平成30年9月25日
 - ・平成30年4月1日から9月24日までの監査委員会活動結果報告
 - ・個人情報を含む帳票の紛失・廃棄についての監査委員会見解
- 平成30年10月23日
 - ・協会による子会社管理状況の報告についての監査委員会報告
- 平成30年12月11日
 - ・単身赴任手当をめぐる不正・不適切受給についての監査委員会見解

2. 監査委員会の開催

- 第281回監査委員会（平成30年9月25日）
 - ・内部監査結果報告（宮崎局、名古屋局、富山局）
 - ・関連団体調査結果報告（NHKプラネット北海道支社）
 - ・監査委員会活動結果報告書（案）の議決
 - ・個人情報を含む帳票の紛失・廃棄について
- 第282回監査委員会（平成30年10月9日）
 - ・放送局長ヒアリング報告（静岡局）
- 第283回監査委員会（平成30年10月22日）
 - ・会計監査人とのコミュニケーション
 - ・子会社管理状況の報告
 - ・内部監査結果報告（福島局）
 - ・関連団体調査結果報告（日本国際放送）
- 第284回監査委員会（平成30年11月12日）
 - ・会長との意見交換
 - ・副会長より人事等の説明
 - ・内部監査結果報告（経営企画局、青森局）
 - ・関連団体調査結果報告（NHK文化センター）

- ・ 監査委員会活動結果報告書(案)について
 - ・ 子会社社長ヒアリング報告
 - ・ 職員による盗撮や不適切な行為、取材情報の誤送信について
- 第285回監査委員会（平成30年11月26日）
- ・ 会計監査人とのコミュニケーション
 - ・ 内部監査結果報告（首都圏放送センター、大阪局）
 - ・ 関連団体調査結果報告（NHKプラネット東北支社）
 - ・ 監査委員会活動結果報告書(案)について
 - ・ 一連の不祥事について
- 第286回監査委員会（平成30年12月10日）
- ・ 会長ヒアリング
 - ・ 放送局長ヒアリング報告（福岡局、鹿児島局）
 - ・ 受信料の値下げおよび経営計画の修正について
 - ・ 監査委員会活動結果報告書(案)について
 - ・ 単身赴任手当をめぐる不正・不適切受給について

[参考]

会長、副会長、理事に対するヒアリング

ヒアリング対象者	日付	監査委員
荒木理事	11月14日	高橋委員
菅理事	11月14日	高橋委員
黄木理事	11月15日	高橋委員
松坂理事	11月16日 12月17日	高橋委員
松原理事	11月19日	高橋委員
中田理事	11月19日	高橋委員
鈴木理事	11月19日 12月17日	高橋委員
児野専務理事・技師長	12月 3日	高橋委員
坂本専務理事	12月 3日	高橋委員
堂元副会長	12月 4日	高橋委員
木田専務理事	12月 4日	高橋委員
上田会長	12月10日	高橋委員 佐藤委員 渡邊委員

部局長等に対するヒアリング

ヒアリング対象者	日付
視聴者コミュニケーション推進室長	10月24日
リスク管理室長	10月25日
編成局長	10月29日
経営企画局長	10月30日
放送技術局長	11月 1日
総務局長	11月 5日
編成局計画管理部長	11月22日
人事局長	12月10日

放送局長に対するヒアリング

ヒアリング対象者	日付	監査委員	視察等
福岡放送局長	11月 7日	高橋委員	放送会館
鹿児島放送局長	11月 8日	高橋委員	放送会館 西郷どん大河ドラマ館
秋田放送局長	12月 5日	高橋委員	放送会館 NHK大潟ラジオ放送所（R2）
仙台放送局長	12月 6日	高橋委員	放送会館 東松島市の被災地
松山放送局長	12月18日	渡邊委員	放送会館 伊方原発ロボットカメラ 西日本豪雨被災地
高知放送局長	12月19日	渡邊委員	放送会館 へり場外離着陸場
広島放送局長	12月19日	高橋委員	放送会館 絵下山テレビ放送所 西日本豪雨被災地

子会社社長に対するヒアリング

ヒアリング対象者	日付	監査委員
(株)NHKエンタープライズ社長	9月26日	高橋委員
(株)NHKプラネット社長	9月26日	高橋委員
(株)NHK文化センター社長	9月27日	高橋委員
(株)NHKアート社長	9月27日	高橋委員
(株)NHKグローバルメディアサービス社長	9月28日	高橋委員
(株)NHK出版社長	10月1日	高橋委員
(株)NHKプロモーション社長	10月2日	高橋委員
(株)日本国際放送社長	10月2日	高橋委員
(株)NHKメディアテクノロジー社長	10月3日	高橋委員
(株)NHKアイテック社長	10月3日	高橋委員

公益法人理事長に対するヒアリング

ヒアリング対象者	日付	監査委員
(一財)NHK放送研修センター理事長	11月29日 12月17日	高橋委員

(一財) NHKエンジニアリングシステム理事長	11月29日	高橋委員
(学) NHK学園理事長	12月12日	高橋委員
(福) NHK厚生文化事業団理事長	12月13日	高橋委員
日本放送協会健康保険組合理事長	12月14日	高橋委員
(一財) NHKインターナショナル理事長	12月21日	高橋委員

業務視察等

内容	日付	監査委員
サテライトオフィス、NHKグループ事業所内保育施設視察	10月10日	高橋委員
「チョコちゃんに叱られる！」視察 スタジオ収録 CG合成現場	10月11日	高橋委員
東京ヘリポート・NHK取材拠点視察	10月22日	高橋委員 佐藤委員 渡邊委員
「NHKピッチ2018国際展開番組公開提案会議」視察	11月 2日	高橋委員
InterBEE2018視察	11月16日	高橋委員
「NHK公開復興サポート 明日へin大槌」視察	11月25日	渡邊委員

NHKメディアテクノロジー事業所 視察	11月29日	高橋委員
営業法人委託事業者事務所、訪問現 場視察	11月30日	高橋委員
西東京営業センター視察	11月30日	高橋委員
(学) NHK学園高等学校等視察	12月12日	高橋委員

重要な会議への出席等

○ 経営委員会

回	日付	監査委員
第1314回	9月25日	高橋委員、佐藤委員、渡邊委員
第1315回	10月9日	高橋委員、佐藤委員、渡邊委員
第1316回	10月23日	高橋委員、佐藤委員、渡邊委員
第1317回	11月13日	高橋委員、佐藤委員、渡邊委員
第1318回	11月27日	高橋委員、佐藤委員、渡邊委員
第1319回	12月11日	高橋委員、佐藤委員、渡邊委員

○ 理事会、役員会

回	日付	監査委員
第20回	9月25日	高橋委員
第21回	10月9日	高橋委員
第22回	10月16日	高橋委員
第23回	10月23日	高橋委員
第24回	10月30日	高橋委員
第25回	11月6日	高橋委員
第26回	11月12日	高橋委員（書面で確認）
第27回	11月20日	高橋委員
第28回	11月27日	高橋委員
第29回	12月4日	高橋委員（書面で確認）
第30回	12月11日	高橋委員

第31回	12月18日	高橋委員
------	--------	------

○ リスクマネジメント委員会

回	日付	監査委員
第3回	9月25日	高橋委員
第4回	12月4日	高橋委員（書面で確認）

○ ITマネジメント委員会

回	日付	監査委員
第1回	10月5日	高橋委員（書面で確認）